

漁業経営の6次産業化推進

(都市型沿岸漁船漁業者による直売活動支援)

鹿児島地域振興局 林務水産課

【背景・目的】

比較的大規模に営まれる魚類養殖業を除くと零細沿岸漁船漁業者が大多数を占める鹿児島市に於いて、漁業者自らが移動販売の手法を用いて漁場から運ばれた獲ったばかりの魚を消費者に直接販売する6次産業化の動きが見られ始めているものの個人的取り組みであるため販売する商品（鮮魚）の品数、数量がまとまらないこともあり消費者サイドにこの動きが伝わっていない。

一方、漁獲物の直接販売を試みる漁業者自身も、何ら支援を受けることもなく、鮮魚販売に関する関係法令の知識すら持たないために様々な壁にぶつかり、6次産業化の萌芽は花を咲かすに至っていない。

そうした6次産業化の動きを支援し定着化を図ることは是非とも必要である。

【普及の内容・特徴】

平成23年8月30日、鹿児島市七ツ島サンライフパークの産業道路向かいの空き地で鮮魚直売を始めた谷山漁協正組合員のTさんを訪ね、聞き取りを実施。

事情を詳しく伺い、鮮魚販売許可を取得していないことや道端で鮮魚を販売していることに対する風当たりの強さを知った。

Tさんのケースでは「食品行商許可」の取得が現実的と思われ、許可取得について指導と支援を約束した。

平成23年9月1日、鹿児島市保健所で食品行商許可申請に於いて注意すべき指導事項の教示を受け、Tさんの「食品行商許可」申請を指導した。

平成23年9月22日、Tさんの直売場所を訪問し行商許可取得の進捗状況等を聞いた。

その結果、鹿児島市保健所から係員が来て、行商を行う保管運搬具（クーラーボックス）の検査とリヤカー等の状況を確認し、クーラーボックスに貼付する確認済み証シールを交付。後日、食品行商許可証の交付があった。

【成果・活用】

Tさんは「食品行商許可」を取得して、支障無く自らの漁獲物を直売出来るようになり市場価格よりは多少高く売れるようになった。

Tさんの直売活動を見て、同じ谷山漁協の若い漁業者や女性の漁業者から直売の要望や相談が寄せられるようになった。

平成24年度、こうした要望を受け、地域振興推進事業（県単）を導入して直売活動を希望する若手漁業者や女性漁業者の先進地視察と関係法令の学習、グループ化を図る事となった。

さらに、25年度以降は直売活動を希望する若手漁業者や女性漁業者を中心にして青年部結成、女性部結成に繋げていきたい。



上4枚；直売場所周辺（セツ島サンライ
フパークの産業道路沿い）

左，左下；直売場所，簡易テントと幟で
アピール

下；クーラーボックスに貼付した確認済
み証シール

